

平成 28 年 7 月 8 日
堺 市

中消防署外壁改修外工事外 4 件の入札参加資格等の訂正について

平成 28 年 7 月 1 日付けで堺市長から公告した下記案件の入札参加資格等について、一部訂正しますので、お知らせいたします。

ご迷惑をお掛けし、お詫び申し上げます。

記

1 訂正する案件

- (1) 調達案件番号 4281000223
案件名称 中消防署外壁改修外工事
- (2) 調達案件番号 4281000228
案件名称 茶山台小学校給食調理場改築工事
- (3) 調達案件番号 4281000236
案件名称 西陶器小学校給食調理場改築外工事
- (4) 調達案件番号 4281000232
案件名称 日高少年自然の家外壁改修外工事
- (5) 調達案件番号 4281000225
案件名称 南八下小学校給食調理場改築工事

2 訂正箇所

- ・案件 (1) について
個別事項における、入札参加資格等の現場代理人
- ・案件 (2) から (5) について
個別事項における、単体企業での申請の場合の入札参加資格等の現場代理人並びに市内企業建設工事共同企業体で申請する場合の入札参加資格等における各構成員の要件中、代表構成員の現場代理人及び他の構成員の技術者

3 訂正内容

【現場代理人について】

訂正箇所	訂正内容	
現場代理人	訂正前	当該工事に常駐及び専任することができる者。ただし、共通事項 26 (9) アに規定する要件を満たす場合に限り、他の工事と兼任することができる。
	訂正後	当該工事に常駐及び専任することができる者。ただし、共通事項 26 (9) に規定する要件を満たす場合に限り、他の工事と兼任することができる。

【他の構成員の技術者について】

訂正箇所	訂正内容	
技術者	訂正前	当該工事に常駐及び専任することができる者。ただし、共通事項 26 (8) アに規定する要件を満たす場合に限り、他の工事と兼任することができる。
	訂正後	当該工事に常駐及び専任することができる者。ただし、共通事項 26 (8) に規定する要件を満たす場合に限り、他の工事と兼任することができる。